

平成21年度第4回（第12回）真砂地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成21年9月2日（水） 16時～18時

2 場 所 真砂コミュニティセンター 第2講習室

3 出席者

- (1) 委員 ※欠席者なし
- (2) 事務局 山崎参事、古館主幹、加茂主査、伊藤主査補
- (3) 傍聴者 7名

4 議題

- (1) 真砂地区の小・中学校の統合に関する要望書（案）

5 会議資料

- (1) 真砂地区の小・中学校の統合に関する要望書（案）
- (2) 第3回（第11回）議事要旨

6 議事の概要

(1) 真砂地区の小・中学校の統合に関する要望書（案）

要望書案の協議を行い、原案通り了承された。

また、跡施設利用の要望書作成までの段取りについての意見交換がなされた。跡施設利用の要望については、学校に関わる各団体から意見集約しまとめたものを地元代表協議会に諮ることとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

この協議会も、委員の皆さんのご協力により、統合に関する要望書の提出という第一段階がまもなく終わる。要望書案のご検討をよろしく願いたい。

(2) 協議

議題 真砂地区の小・中学校の統合に関する要望書（案）

<富田議長>

前回までに、本協議会において、現在真砂地区にある小学校4校・中学校2校をそれぞれ統合して、小学校2校・中学校1校とし、平成23年4月に新設校として開校すべきとの結論に至った。

教育委員会への具体的な要望事項について、会長と副会長及び事務局とで相談の上、「要望書（案）」を作成したので、詳細について北澤会長より説明する。

<北澤会長>

この要望書については、会長、副会長そして事務局の助言を受けて作成した。

（会議資料「真砂地区の小・中学校の統合に関する要望書（案）」を読み上げる。）

事務局に補足をお願いする。

<事務局>

要望書にある「学校適正配置実施方針」は、平成19年に市の方針として決定したものである。基本的にはこの実施方針に盛り込まれているとおりに実施していきたい。

統合校の具体的な教育環境整備であるが、スクールガードアドバイザーを概ね1年間配置する。施設・設備面については大規模改修を基本としたリニューアルを行うが、要望書には、それをできるだけ早く実施するよう盛り込んでいるととらえた。統合校の教員配置については、統合前の教職員をバランス良く配置することや、少人数学習ができるように非常勤教員を配置する。非常勤教員の配置については、小学校では統合により31人以上の学級が生じる学年に1名、中学校では統合中学校1校につき2名という配置基準を昨年度定めたところである。

子どもルームについては、統合実現後に状況を見ながら、所管する子ども家庭福祉課で検討していくことになり、当面は現在の4か所を存続していくことになるだろう。

跡施設利用については、地元にも要望も吸い上げながら有効活用していくことになる。

<富田議長>

ただ今の説明に対して、質問や意見はあるか。

<米倉委員>

真砂第三小は、統合校となることになったが、学校を囲むフェンスの高さや体育館への通路等、直してもらいたい所もある。要望書には、そういったものは盛り込めないのか。

<島村委員>

要望書の中に「適切に」という表現がいくつかあるが、言葉尻をとらえればどうにでも取れる。自分たちの持っている思いと実施されたことが異なる場合には、意義を申し立てることはできるのか。また、申し立てできる窓口がほしい。

スクールガードアドバイザーの配置は、開校年の1年間か、それとも新校舎に移転してからの1年間か。

<事務局>

要望書に盛り込む内容は、統合の大きな枠としての要望である。具体的な事柄については、学校や児童・生徒の状況をよく知っている教職員がいる学校を通じて、申し出てもらうことになる。また、統合準備会も協議の場である。なお、スクールガードアドバイザーは、開校年の平成23年4月からの1年間である。ただし、状況に応じた対応も考えていきたい。

<米倉委員>

保護者からは、施設面以外に、防犯対策、例えば痴漢、変質者への対応、見通しを悪くする木の伐採等も要望として出ている。そういった具体的な内容はどこで吸い上げられるのか。

<事務局>

そういった具体的な内容は、統合対象校の教員や保護者の中で洗い出して検討し、統合準備会で示すべきと考えている。統合準備会には、保護者や教職員も含んだメンバーで組織されるので、その中で話題に出していただき、関係機関に要望していくことになる。

<成田委員>

要望書に盛り込んでもらいたい内容が二つあるので、協議していただきたい。

一つは、保護者の負担についてである。制服等は場合によっては作り直さなければならない。家庭の経済的な負担を少なくしてほしい。

二つ目として、子どもルームとともに、わくわくキャンパスといった子どもの居場所作りについても統合を機にさらにバックアップするという内容を入れてほしい。

<事務局>

保護者の経済的な負担への配慮や、わくわくキャンパスへのバックアップについては、当然、配慮すべき内容なので、対象校同士で具体的な対応を話し合い、統合準備会において示すことになる。

<北澤会長>

今回提出する要望書は、統合に関する大きな枠としてとらえればよいだろう。施設整備や防犯等の具体的な要望や配慮すべき事項については、統合対象校を通して吸い上げ、必要事項は統合準備会で検討していただきたい。

<佐藤委員>

保護者には、要望を出さないと実行されないのではないかという不安がある。そこを汲んで、適切に実行してほしい。

<松本委員>

仮校舎となる学校の施設整備の要望についても、当該学校や統合準備会を通して出すことでよいか。

<事務局>

それでよい。仮校舎となる学校からも、当然要望が出るだろう。

<土屋敏委員>

保護者のみなさんとは意見が異なるが、今回の要望書は、真砂地区の小・中学校をどのように統合するのか、協議会としての結果を示すのが一番の目的であり、それ以外のことは、統合準備会や跡施設利用に関する会議等で検討すべきだろう。

<阿部委員>

要望書にのっていないと無視されるという保護者の方の不安もわかるし、統合についての大きな枠についてまとめるという意見もわかる。要望書の最後に、「この要望書にのっていない事からについては、統合準備会で検討する」という一文を入れてはどうか。

<富田議長>

要望の趣旨が異なるので、具体的な要望はここにのせる必要はないと思う。

<土屋明委員>

保護者会の代表者の心配はよくわかる。先生方と保護者会とがよく話し合っただけ細かいところは詰めていけばよいのではないかと。

<富田議長>

確認するが、「統合準備会が受け皿となり、細かいところを詰めていくこと」でよいか。

<一同>

了解。

<矢口委員>

要望書の内容としてはこれでよいが、一つお願いしたい。要望書の3の(1)の内容を二つに分けてほしい。「改修を行うこと」と「改修を早くすること」とは別問題であると考えるがどうか。

<事務局>

改修の期間については、まだ不確定な部分が多く、何とも言えない。

<矢口委員>

「改修を早くすること」を重くみてほしい。というのも、二中をリニューアルして小学校として使用できるようになるまでに、花島小の経緯から推測すると4年かかる。これでは時間がかかり過ぎる。

<事務局>

花島小学校を例として話はしてきたが、「改修に2年かかる」という言葉が独り歩きするのは困る。断言はできないが、真砂地区は耐震補強を行っている学校も多く、改修が早く終わる可能性もある。教育委員会としては、できる限り早く改修を終わらせたいと考えているし、そのように取り組みたい。

<高橋委員>

この要望書を提出した後、どのように決定されるのか。市議会等の承認は必要なのか。

<事務局>

要望書が提出された後、教育委員会及び市全体で審議して決定する。改修に伴う予算は、市議会にかけて了承を得ることになるだろう。できるだけ早い段階で決定し、来年度の予算に間に合うようにしたい。子どもたちのためにも、保護者や教職員からの意見をよく吸い上げて改修を行っていきたいと考えている。

<高橋委員>

今年度中に設計の予算要望をするということでよいか。今年度は、統合するということが決まればよくて、整備してほしいことは来年度の予算要望までに盛り込めばよいということではないか。それならば、保護者のみなさんの意見も吸い上げられるだろう。

<島村委員>

統合準備会は、今度中に立ち上げるのか。

<事務局>

11月以降になるかもしれないが、できる限り早く立ち上げたい。

<富田議長>

それでは要望書については、よろしいか。

<一同>

了解。

<岩井委員>

これで地元代表協議会の役割は終わったと思う。目的を達成したのだから、今後、この会議はどうするのか。

<北澤会長>

「統合に関わる要望書」については、これで区切りがついた。跡施設利用については、関係する団体から意見を集約してまとめ、この協議会に諮りたい。集約の仕方は各団体、地元代表協議会事務局と相談の上、考えたい。

<事務局>

年内をめどに意見を集約してまとめ、その段階でこの地元代表協議会を開くことになるのではないか。

<岩井委員>

跡施設利用についても、この協議会で決めるということか。統合準備会でも跡施設利用について協議するとなっているが、どうなのか。

<事務局>

統合準備会は、現場の教職員が中心となり、新しい学校の教育内容をどうするのかを決めることが主たる目的である。その中に跡施設への要望も出していくということである。

<矢口委員>

関係する団体や地域から跡施設利用の意見集約をして、要望書としてまとめたものをこの協議会で了承するというのでよいか。

<富田議長>

跡施設の活用については地元の問題なので、地元でじっくりと話し合いたい。関係者を集めて話し合うことが必要だろう。

<岩井委員>

跡施設利用については、地元の意見がそのまま通るとは限らない。学校を利用しているスポーツ団体からも要望は出ている。しかし、活動場所は少なくなれば、調整は難しいだろう。校庭・体育館の開放団体については、代表者を全員集めて話し合うことは不可能である。社会体育課でどう対応するのかを見守っていきたい。

<森本委員>

この協議会の第1回の折に、統合と跡施設利用について、この協議会で検討することとなっていたと思う。

<嶋田委員>

岩井委員の言うとおりに、関係者を一堂に集めても協議にならない。また、ここで議論しても仕方がない。最終的なまとめをこの協議会で行えばよいだろう。集約の方法とスケジュールを会長と事務局で考えてほしい。

<出町委員>

この協議会で検討するのなら、委員の見直しを行った方がよい。協議会委員を入れ替えてはどうか。

<富田議長>

やはりこのメンバーで最後まで検討すべきであろう。各団体から上がった要望をこの協議会でまとめていきたい。

<島村委員>

P T A・保護者会も一団体として、要望を出したい。期限を決めてもらえば、それまでに意見集約したい。売却等による処分はせずに残してほしいという要望もあると思う。

<富田議長>

様々な意見があったが、会長に跡施設利用の話合いの進め方を提案していただきたい。

<北澤会長>

来年の春までに、各団体の意見を集約し、この協議会で「要望書」としてまとめていきたいと思う。跡施設利用のまとめ役は、誰にすべきか。

<岩井委員>

この協議会が存続する限り、会長が行うことでよいだろう。

<一同>

了解。

(3) 連絡

<事務局>

- ・統合準備会は、統合校の教育内容やP T A・保護者会組織などについて個別の団体等で話し合われた内容やスケジュールを確認し共通理解する場である。年内を目途に設置したい。
- ・要望書の提出日については、決定され次第、委員の皆様にご連絡する。

<北澤会長>

- ・要望書を提出した旨を協議会会長、副会長名で自治会や保護者の方に知らせてはどうか。お知らせ文の作成を事務局にお願いし、配布したい。(一同、了解)

(4) お礼

<山崎参事>

本協議会については、平成19年12月に立ち上げていただいた。それ以来、委員の皆様におかれては、この問題に真正面から取り組み、これまでに12回の真剣な議論を重ねていただいた。

委員の皆様におかれては、それぞれ学校に対する様々な思いがある中、真砂地区の子どもたちのために広い視野に立った協議をしていただき、深く感謝している。今後、本日も承された要望書を教育長に提出していただき、正式に決定後、統合準備会等で統合が円滑に行われるよう、十分留意していきたい。引き続きご支援、ご協力をいただければありがたい。

委員の皆様におかれては、ご健康には十分に留意され、益々ご健勝であることを祈念している。

(5) 閉会

<北澤会長>

本日も真摯な協議ありがとうございました。要望書については、協議会の決定通り、教育長に責任を持って提出したい。